

令和3年度宮城県立西多賀支援学校高等部（知的障害）入学者募集要項（二次募集）

宮城県立西多賀支援学校

1 募集学年，定員
高等部第1学年 2名

2 募集学科及び修業年限
(1) 募集学科 高等部 普通科
(2) 修業年限 3年

3 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害のある，重度重複障害者（療育手帳Aかつ身体障害者手帳1級相当に該当する者。）で，令和3年3月末日までに，中学校，特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者，義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県教育委員会が示す西多賀支援学校区内に住所を有する者。

※ 県外に住所を有する者については，『4出願について(4)県外からの出願承認』を参照。

「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」

- ①知的発達の遅滞があり，他人との意志疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- ②知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち，社会生活への適応が著しく困難なもの

4 出願について

(1) 出願希望者は，原則として出願前に本校所定の高等部出願に関わる教育相談を受けること。

(2) 出願書類

志願者は，出願に必要な書類を出身学校の校長（以下「出身学校長」という。）を通じて本校校長に請求すること。また，志願者は次の書類を出身学校長に提出し，出身学校長は本校校長に提出すること。

なお，出願書類の提出を郵送により行う場合は，封筒に「入学願書在中」と朱書の上，受検票送付用封筒1通（長形3号，簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し，出身学校長名，住所，郵便番号等を明記したもの）と併せて本校校長に送付すること。

- ① 入学願書（本校所定のもの，保護者記入）
- ② 調査書（本校所定のもの，学校記入）
- ③ 個人調査書（本校所定のもの，保護者記入）
- ④ 県外からの志願者は，県外からの宮城県立特別支援学校高等部・専攻科出願承認書（原本）（学校記入）

(3) 出願書類の提出

- ① 受付期間 令和3年1月26日(火)から令和3年2月5日(金)
(受付は土曜日、日曜日を除く)
- ② 受付場所 宮城県立西多賀支援学校 事務室
- ③ 受付時間 午前9時から午後4時までとする。(最終日は午後3時まで。なお、郵送の場合も受付最終日の午後3時までには必着のこと。)
- ④ 受付方法 直接持参又は郵送

(4) 県外からの出願承認

他の都道府県に住所を有する者等の志願者は、あらかじめ宮城県立西多賀支援学校長の承認を受けていること。

(5) その他

- ① 出願に係る手数料は徴収しない。
- ② 受理した書類(受検票送付用封筒、切手等も含む)は、出願の取消等があっても返還しない。
- ③ 高等部出願に関わる教育相談では、出願希望者から本校高等部の教育について質問・希望等を伺いながら、教育課程についての具体的に説明を行う。
- ④ 教育相談及び出願についての問い合わせ先

宮城県立西多賀支援学校

〒982-0805 仙台市太白区鉤取本町2丁目11番17号

TEL (022)245-1183 FAX (022)245-8454

5 入学者選考について

- (1) 期 日 令和3年2月8日(月)
- (2) 場 所 宮城県立西多賀支援学校
- (3) 選考方法 ① 出願書類の審査
② 面接
- (4) 日 程 ・ 受 付 9:00～ 9:20
・ 諸 連 絡 9:20～ 9:30
・ 面 接 9:40～11:00

(5) 合格発表及び通知

- ① 令和3年2月9日(火) 午後3時とする。
- ② 合格者を宮城県立西多賀支援学校玄関前に受検番号により掲示する。結果に係る通知は、出身学校長及び出身学校をとおして本人に通知する。なお、結果に係る通知書等を受け取りに来られない学校は、結果に係る通知書送付用封筒1通〔長形3号に簡易書留速達郵便料金694円(定形郵便84円+簡易書留320円+速達290円)〕円分の切手を貼付し、出身学校長名、住所、郵便番号を明記したものを本校校長に送付すること。
- ③ 電話等での可否の問い合わせには一切応じない。